

「今後の郵政民営化の推進の在り方に関する調査審議」にかかる意見について

平成27年8月27日

全国共済農業協同組合連合会

1. 郵政民営化にかかる現状認識

(1) 郵政民営化の取り組みについて

郵政民営化の取り組みが、郵政民営化法の基本理念に則って推進され、地域社会の健全な発展につながること、日本郵政グループの株式処分が円滑に進められ、震災復旧・復興の財源に充てられることは重要であると認識している。

【郵政民営化法 第2条(基本理念)】

郵政民営化は、内外の社会経済情勢の変化に即応し、公社に代わる新たな体制の確立等により、経営の自主性、創造性及び効率性を高めるとともに公正かつ自由な競争を促進し、多様で良質なサービスの提供を通じた国民の利便の向上及び資金のより自由な運用を通じた経済の活性化を図るため、地域社会の健全な発展及び市場に与える影響に配慮しつつ、公社が有する機能を分割し、それぞれの機能を引き継ぐ組織を株式会社とするとともに、当該株式会社の業務と同種の業務を営む事業者との対等な競争条件を確保するための措置を講じ、もって国民生活の向上及び国民経済の健全な発展に寄与することを基本として行われるものとする。

【復興財源確保法 附則第14条】

政府は、…租税収入以外の収入による償還費用の財源を確保するため、日本郵政株式会社の株式(日本郵政株式会社法(平成十七年法律第九十八号)第二条の規定により政府が保有していなければならない株式を除く。)について、日本郵政株式会社の経営の状況、収益の見通しその他の事情を勘案しつつ処分の在り方を検討し、その結果に基づいて、できる限り早期に処分するものとする。

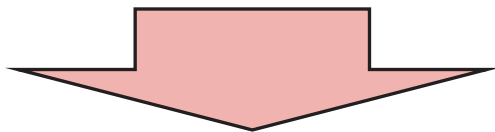
1. 郵政民営化にかかる現状認識

(2) かんぽ生命の民営化の現状について

日本郵政グループが平成26年12月に公表した株式上場計画において、かんぽ生命の株式完全処分に関する具体的な計画や方向性は示されていない。

【日本郵政グループ公表資料より(一部抜粋)】

今後の金融2社株式の売却については、郵政民営化法において、日本郵政株式会社が保有する金融2社株式は、その全部を処分することを目指し、金融2社の経営状況とユニバーサルサービスの責務の履行への影響等を勘案しつつ、できる限り早期に、処分するものとしてされている。この趣旨に沿って、金融2社の経営の自由度の拡大、グループの一体性や総合力の発揮等も視野に入れ、まずは、保有割合が50%程度となるまで、段階的に売却していく。



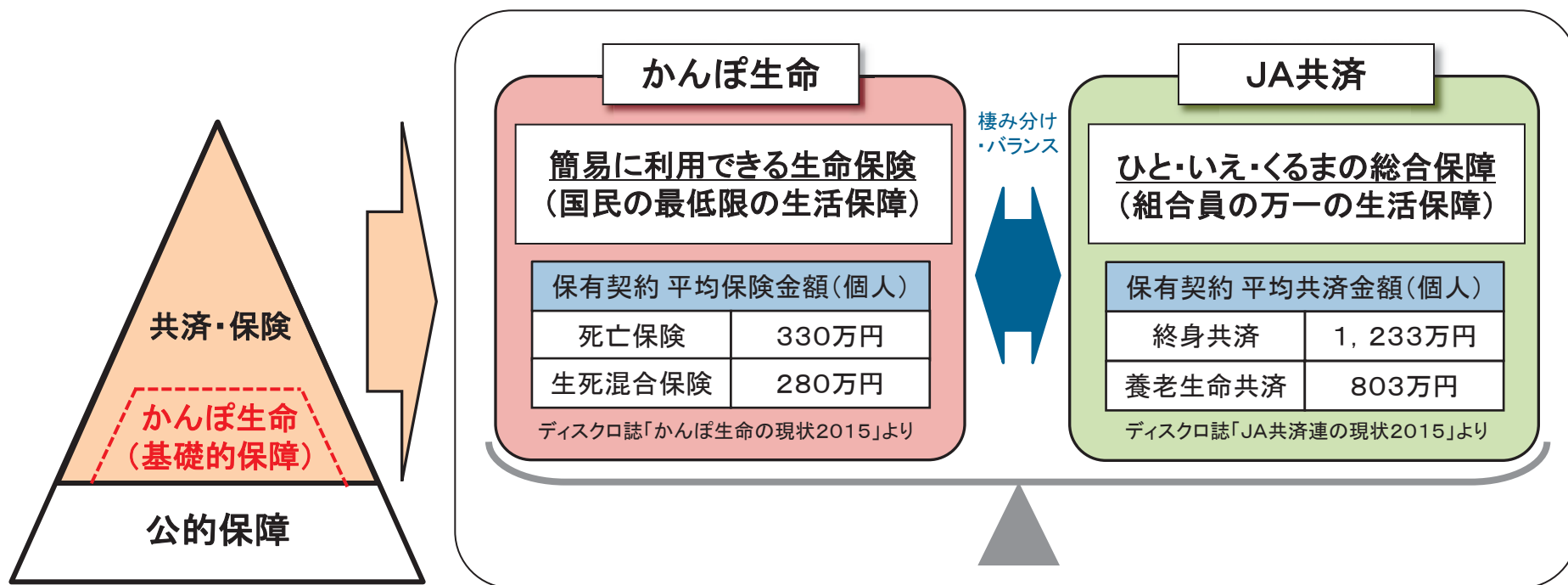
かんぽ生命への政府関与を残している状態

1. 郵政民営化にかかる現状認識

(3) かんぽ生命とJA共済の関係

かんぽ生命、JA共済は、地方・農村部を含めた全国各地において、それぞれの使命・役割を果たしながら生活保障サービスを提供している。

【かんぽ生命とJA共済の関係イメージ】



2. 調査審議の在り方にかかる意見等

(1) 完全民営化前のかんぽ生命への評価

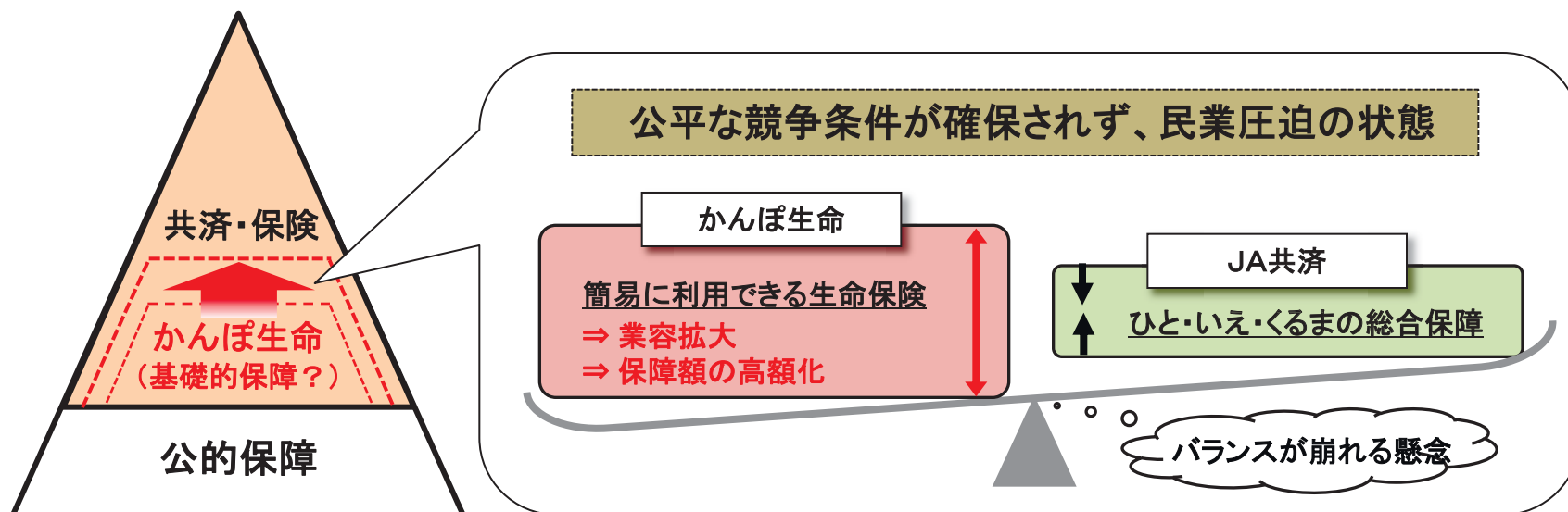
- ✓ 完全民営化が実現していない現状は、政府による後ろ盾があるとの期待と安心感を国民に抱かせ、信頼性の向上に大きく寄与することにより、かんぽ生命が競合する民間事業者よりも優位に立つ材料となり得る。
- ✓ かんぽ生命の全株式処分の明確な期限が示されていない中では、政府関与のイメージ払拭は容易ではない。

2. 調査審議の在り方にかかる意見等

(2) 完全民営化前の業容拡大・限度額引き上げによる影響

公平な競争条件が確保されず、民業圧迫につながる懸念がある。

【業容拡大・限度額引き上げ後のかんぽ生命とJA共済の関係イメージ】



2. 調査審議の在り方にかかる意見等

(3) 企業価値向上について

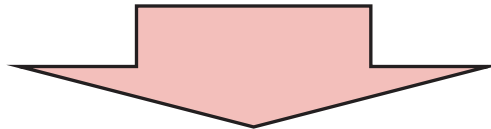
完全民営化前の段階では、他の民間事業者の経営への影響も考慮し、組織・業務のさらなる合理化・効率化の取り組み等、現状の業務範囲内で企業価値向上を図るべきである。

【今後の郵政民営化の推進の在り方の調査審議について(要請)
(金融担当大臣・総務大臣による郵政民営化委員会への調査審議要請の一部抜粋)】

日本郵政グループの企業価値向上を通じて上場の成功を確実なものとしていくことが重要であり、今後の郵政民営化の推進の在り方について幅広く検討し、新たな行政運営に活かしていくことが必要と考えられる。これまで各種の意見や所見を提示してきた郵政民営化委員会において、昨今の状況変化を踏まえた今後の郵政民営化の推進の在り方について改めて調査審議を行うことを要請する。

3. 今後の調査審議への期待・要望（まとめ）

- ✓ 公平な競争条件が確保されない状態のままでのかんぽ生命の業容拡大・限度額引き上げは、地方・農村において一定の役割を果たしてきたJAの経営に大きな影響を及ぼす懸念がある。
- ✓ 政府方針を受け、JAグループをあげて農業者の所得増大・地域の活性化等に向けた自己改革や法改正による制度変更に対応している中、その取り組みにも大きな影響を及ぼす懸念がある。



以上の事情に配慮のうえ、郵政民営化法の基本理念に則って、慎重かつ十分な審議・検討が行われることを強く希望いたします。

<参考> 事業規模・契約実績等

【平成26年度末の概況】

	かんぽ生命	JA共済
総資産	84.9兆円	54.1兆円
保有契約高(保障金額)	93.4兆円 (元受 39.1兆円・再保険 54.3兆円)	137.8兆円
新契約高(保障金額)	7.0兆円	8.7兆円
共済掛金(保険料)収入	5.9兆円 (元受 4.2兆円・再保険 1.6兆円)	3.1兆円
拠点数	かんぽ生命支店 82支店 郵便局(かんぽ生命代理店) 20,700局	J A 679組合 支所・出張所 8,306ヶ所(*)

(注) ① 出典：かんぽ生命「かんぽ生命の現状2015」、JA共済連「JA共済の現状2015」、(*)については農林水産省「平成25事業年度総合農協統計表」

② 総資産：JA共済は、生命共済以外の共済種類(建物共済・自動車共済等)にかかる資産を含む。

③ 「再保険」：旧簡易生命保険の再保険契約

④ 保有契約高・新契約高：かんぽ生命...「個人保険」、JA共済...「生命総合共済」(※年金共済(保険)を除く。)

⑤ 共済掛金(保険料)収入：かんぽ生命...「個人保険」・「個人年金保険」、JA共済...「生命総合共済」